

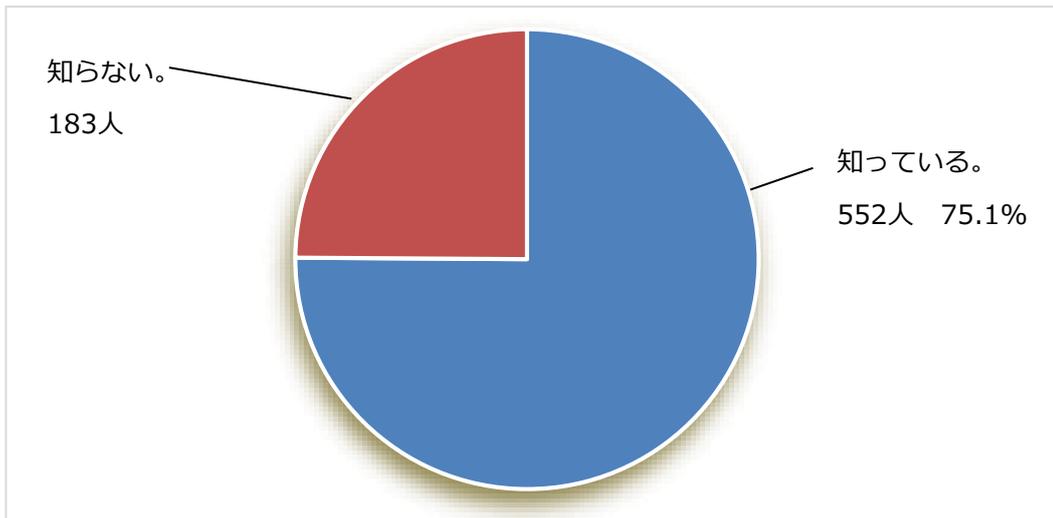
「県民の声ミニアンケート」の結果

(令和4年12月実施)

Q 12月3日から9日は「障害者週間」です。
あなたは、身体に障害のある方をサポートするため、障害のある方とともに社会参加することが認められている「補助犬（盲導犬、聴導犬、介助犬）」がどのような役割を果たしているかを知っていますか？

A 回答結果（有効回答数735人）

回 答 項 目	回答数(人)
①  知っている。	552
②  知らない。	183



「身体障害者補助犬」とは

「身体障害者補助犬」とは目や耳、手足に障がいのある方をサポートするため、身体障害者補助犬法に基づき必要な訓練を受けて認定された犬です。

〔補助犬の種類〕

盲導犬は、目の見えない、見えにくい方が安全に歩けるようにサポートします。障害物を避けたり、立ち止まって曲がり角や段差を教えたりします。ハーネス（胴輪）をつけていて、“盲導犬”と表示しています。

介助犬は、手や足に障がいのある方の日常生活動作をサポートします。物を拾って渡したり、指示したものを持ってきたり、脱衣の介助などを行います。“介助犬”と表示しています。

聴導犬は、耳の聞こえない、聞こえにくい方に玄関のチャイムや車のクラクションなど、生活上必要な音を知らせます。“聴導犬”と表示しています。

〔補助犬の受け入れ〕

公共施設や公共交通機関、飲食店や病院等の施設では、補助犬の同伴を受け入れるよう法律で義務づけられています。

ユーザーと補助犬を、社会の仲間として受け入れるよう、ご理解とご協力をお願いします。

〔皆様へのお願い〕

補助犬がハーネスや表示を付けているときは「お工作中」です。仕事に専念できるよう、次のことに注意してください。

- ① 話し掛けない
- ② 見つめない
- ③ 触らない
- ④ 水や食べ物を与えない

補助犬を同伴していても、皆さんのサポートを必要とする場面があります。

困っている様子の補助犬ユーザーを見かけた際には、「何かお手伝いしましょうか？」と声掛けや筆談でコミュニケーションをお願いします。

問い合わせ先：福島県保健福祉部障がい福祉課（024-521-7170）